

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ナイジェリア 2016 年 国際宗教自由報告書

概要

憲法は、連邦政府及び州政府が国教を採用することを禁じ、また、宗教上の差別を禁じるとともに、個人が自らの宗教を選択し、実践し、布教し、又は改宗する自由を定めている。人権団体の報告によると、連邦政府は、特に国内の北東部と中央部において発生し、宗教集団に影響を及ぼしている暴力の防止、鎮圧又は対応に有効な手を打てないことが多い。[2016 年]11 月、ナイジェリア最大のシーア派集団であるナイジェリア・イスラム運動 (IMN : Islamic Movement of Nigeria) のメンバーと警察がカノ (Kano) 州で衝突し、少なくとも 9 人が死亡した。[2016 年]7 月、カドゥナ (Kaduna) 州政府は、2015 年 12 月に勃発し、少なくとも 348 人の IMN メンバーとナイジェリア軍兵士 1 人が死亡した軍と IMN の衝突について調査した結果を公表した。この事件の結果、200 人以上の IMN メンバーが裁判を待っている状態にあるが、軍の兵士を政府が告発することはなかった。人権団体は、関与した軍の兵士の訴追を要求した。カドゥナ州政府は、IMN の活動を禁止した。[2016 年]1 月 4 日、カノ州のシャリーア上位裁判所 (Upper Sharia Court) は、預言者ムハンマドを冒瀆する発言をしたとして、聖職者 Abdulaziz Dauda と 9 人の信奉者に死刑を宣告した。この事件は控訴された。[2016 年]1 月、カノ州のシャリーア裁判所は冒瀆罪でイマーム他 8 人に死刑を言い渡した。また、同じ 1 月、カノ州のシャリーア裁判所は、冒瀆罪でイスラム教聖職者 Tijaniyah Sufi 他 5 人を有罪とし、この 6 人に死刑を宣告した。両事件とも 2016 年末現在で控訴中である。宗教集団は、州政府、連邦政府とも宗教的寛容を理由として虐待に関与した者を捜査せず、告発せず、処罰もしなかった事案を複数報告している。たとえば、[2016 年]6 月にカノ州でキリスト教徒の女性を殺害したとして逮捕されたイスラム教徒の男 5 人が同年 11 月 3 日に釈放された事案などであった。少数派宗教集団のメンバーが語ったところによると、一部の州及び地方自治体法は、表現や集会の自由に対する権利及び政府に雇用される機会を制限することによって、少数派宗教集団を差別し続けている。

テロ組織のボコ・ハラム (Boko Haram) は依然として、多数の襲撃を行い、大量殺害を犯し、また、しばしば市民を標的にした。非政府機関 (NGO) のナイジェリア・ウォッチ (Nigeria Watch) の推計によれば、ボコ・ハラムの活動により、2016 年にはボコ・ハラムの戦闘員を含め 2,900 人が死亡している。この数字は、2015 年に記録した死者 4,780 人からは減少している。

宗教に一部動機付けられた殺害やその他の暴力に関する事件が発生した。ただし、オブザーバーが語ったところによると、これらの事件には、民族性、放牧権に関する紛争、腐敗、

犯罪性など宗教以外の要因も関係している。[2016年]4月、キリスト教徒が多数派を占めるベヌエ（Benue）州のアガツ（Agatu）族コミュニティで遊牧民たちが300人以上を殺害した。カドゥナ州では、フラニ（Fulani）族遊牧民の疑いがある者たちが[2016年]10月に40人、11月に42人を殺害した。10月には、キリスト教徒がカドゥナ州でフラニ族遊牧民14人を殺害したと伝えられている。宗教に動機付けられた暴徒による襲撃もあった。ザムファラ（Zamfara）州で起きたある事件では、預言者ムハンマドを侮辱したとして非難されたキリスト教徒をあるイスラム教徒が助けたため、イスラム教徒の複数の学生がそのイスラム教徒の自宅に火を放ったことに端を発して、8人のイスラム教徒が死亡する事態となった。もう一人の暴徒は、[2016年]5月にナイジャ（Niger）州で、イスラム教を冒涇すると考えられる発言を投稿したとしてキリスト教徒の男性を殺害した。また、カノ州に住むキリスト教徒の女性販売店主は、イスラム教徒が彼女の店舗の前で祈るのを止めさせようとして殺害された。イスラム教指導者は、反イスラム的であるとしてボコ・ハラムの活動を公の場で非難した。

米国の大使館員及び領事館員は、宗教の自由と寛容について、Babagana Munguno 国家安全保障担当補佐官（National Security Advisor）、Tukur Buratai ナイジェリア軍参謀総長（Chief of Army Staff）、ソコトのスルタン（Sultan of Sokoto）である Sa'ad Abubakar 及びナイジェリア・キリスト教徒協会（CAN : Christian Association of Nigeria）会長の Supo Ayokunle と協議し、これを唱道した。大使館職員は、このような代表者たちに対し、宗派間暴力に対処するよう促すとともに暴力の加担者に対して法的措置を適時に講じるよう求めた。米国务長官、米国务副長官、国務省アフリカ問題担当国务次官補（Assistant Secretary of State for African Affairs）、米国国連常駐代表（U.S. Permanent Representative to the UN）、国際的な宗教の自由に関する米国特使（U.S. Ambassador at Large for International Religious Freedom）、在ナイジェリア米国大使及びその他の職員は、ナイジェリアを訪問中、宗教の自由について協議するため、ムハンマド・ブハリ（Muhammadu Buhari）大統領、州知事、連邦及び州の政府高官、宗教団体の指導者及び NGO と会談し、ボコ・ハラムと闘うための取り組みに対する支援を約束するとともに、キリスト教徒とイスラム教徒の関係を改善するための施策を検証した。

第1節. 宗教の人口統計

米国政府の推計によれば、ナイジェリアの総人口は1億8600万人（2016年7月の推計）である。ナイジェリア政府は、国勢調査データで宗教を追跡していないが、「ピュー研究所の宗教及び公的生活に関するフォーラム（Pew Research Center's Forum on Religion and Public Life）」が2012年に実施した調査によると、総人口の49.3パーセントがキリスト教徒、48.8パーセントがイスラム教徒、残りの2パーセントが他の宗教に属している又は無信

仰者であると推定されている。個人の多くは、イスラム教又はキリスト教に土着の信仰と実践を結び付けている。「ピュー研究所の宗教及び公的生活に関するフォーラム」の2010年報告書で、イスラム人口の38パーセントがスンニ派（Sunni）、12パーセントがシーア派（Shia）をそれぞれ自称しており、残りのイスラム教徒は回答を拒否している又は「他の宗派」（5パーセント）若しくは「単なるイスラム教徒」（42パーセント）と回答していることが明らかになった。スンニ派は、ティジャニヤ派（Tijaniyah）やカーディリー派（Qadiriyyah）などのスーフィー（Sufi）諸派に分かれる。また、少数派のイザラ派（Izala）（サラフィー主義派（Salafist））や、信者数は少ないがアフマディーヤ（Ahmadi）・イスラム教徒もいる。キリスト教徒集団には、福音主義派（evangelicals）、ローマカトリック（Roman Catholics）、英国国教会（Anglicans）、バプテスト（Baptists）、メソジスト（Methodists）、長老派教会（Presbyterians）、末日聖徒イエスキリスト教会（モルモン教）（The Church of Jesus Christ of Latter-day Saints（Mormons））、エホバの証人（Jehovah's Witnesses）が含まれる。その他の集団として、ユダヤ人、バハーイ（Bahais）教徒、無宗教の人々がいる。

ハウサ／フラニ族（Hausa-Fulani）及びカヌリ族（Kanuri）が多数を占める北部州では、圧倒的にイスラム教徒が多い。北部には、ハウサ／フラニ族やカヌリ族の一部に加え、相当な数のキリスト教徒も居住している。中央ナイジェリアと（イスラム教徒とキリスト教徒の両方が属する）ヨルバ族（Yoruba）が多数を占める南西部の諸州（ラゴス[Lagos]州を含む）には、キリスト教徒とイスラム教徒がほぼ同数居住している。イボ族（Igbo）が多数を占める南東部の諸州では、カトリック、英国国教会及びメソジストを含むキリスト教徒集団が大半を占めている。オゴニ族（Ogoni）、イジョー族（Ijaw）が最も多いナイジェラデルタ（Niger Delta）地域では、キリスト教徒が多数を占め、イスラム教徒はごく少数である。福音主義派のキリスト教徒は、中部と南部で急増している。ラゴスやアブジャ（Abuja）など複数の都市には、僅かながらアフマディーヤ・イスラム教徒がいる。

第2節. 政府による信教の自由の状況

法的枠組み

憲法は、連邦政府、州政府とも国教を確立してはならないと定めるとともに、宗教的な理由で差別することを禁じている。憲法は、思想、良心及び宗教の自由を規定しており、この中には、改宗の自由及び「礼拝、教授、実践及び遵守を通じて」信奉する宗教を表明し、それを布教する自由が含まれる。ただし、これらの権利は、国防、公共安全、秩序、道徳又は健康の利益と整合性を保ち、かつ、他者の権利を保護するものでなければならない。また、憲法は、異教徒間の結婚を奨励し、宗教の枠を超えた結社の形成を推進することに

よって、「国民的統合」を目指すことが国家の義務であると定めている。憲法は、政党が宗教的理由に基づいて党員の加入を制限すること又は宗教的な意味合いがある名称を持つことを禁じている。

憲法は、数世紀に亘り地域で運用されてきた普通法や慣習法の制度に基づく州立裁判所について定めている。憲法は特に、訴訟当事者が全てイスラム教徒の場合、婚姻、相続その他の家族問題などを取扱う民事訴訟に関して管轄権を有するシャリーア上訴裁判所を必要とする州があれば、その州にシャリーア上訴裁判所を設置することを認めている。北部 12 州では、シャリーア裁判所が刑事事件を審理している。シャリーア刑事裁判所に関する州法は様々であるが、少なくともザムファラ州では、訴訟当事者が全てイスラム教徒である刑事事件はシャリーア裁判所で審理することを義務付けている。州法に従って、シャリーア裁判所はシャリーア刑法に基づき、フドゥード (*hudood*) 罪（コーランに記されているもので、刑罰が科される重大な刑事犯罪）を含む犯罪に関して判決を言い渡し、鞭打ち、手足切断、投石による死刑などの刑罰を科することができる。非イスラム教徒は、イスラム教徒を相手方とした民事又は刑事事件の当事者となった場合、その事件をシャリーア裁判所で審理してもらう選択権を有することが州法で定められている。普通法を適用する裁判所は、シャリーア裁判所を利用しない選択をするイスラム教徒と非イスラム教徒の間の訴訟事案を審理する（ただし、そのような選択が認められる州に限る）。シャリーア裁判所には非イスラム教徒の参加を強制する権限がない。権利を侵害された当事者は、シャリーア裁判所の判決に対して、3 段階から成るシャリーア上訴裁判所に控訴することができる。憲法に従い、州立シャリーア上訴裁判所（シャリーア裁判所の最高レベル）の判決に対しては連邦上訴裁判所 (Federal Court of Appeal) に控訴し、最終的には最高裁判所 (Supreme Court) に上告することが理論的にはできるものの、これまでそのように行われた事例はない。

カノ州とザムファラ州で承認されているヒズバ委員会 (Hisbah Board) は、イスラムの宗教問題と伝道について規定するとともに、イマームにライセンスを付与し、両州におけるイスラム教徒間の宗教紛争の解決を試みている。バウチ (Bauchi) 州、ボルノ (Borno) 州、カツィナ (Katsina) 州及びヨベ (Yobe) 州もキリスト教徒及びイスラム教徒の宗教問題を所管する省又は局を州レベルで設置しているが、委託事項や権限は州により様々である。他の多くの州知事は宗教問題に関して、異教徒間特別アドバイザーを任命している。

礼拝所を建設し、銀行口座を開設し、免税措置を受け、また、契約を締結しようとする宗教集団は、登録することを義務付けられる。礼拝所の建設を計画している宗教集団は、法人化された受託者である法人業務委員会 (Corporate Affairs Commission) に登録しなければならない。登録には、申請書、公示証明、組織規約の写し、評議員リストの提出と 20,000

ナイラ（\$66）の手数料が必要である。

連邦政府、州政府とも、公立学校に宗教の授業を義務付ける権限を有する。憲法の規定に基づき、学校は学生に対し、信仰する宗教以外の宗教に関して、宗教教育を受けること又は宗教的儀式若しくは行事に参加することを義務付けてはならない。州政府職員や多くの宗教的指導者が語ったところによると、学生は本人の宗教的信条について教授する教師に対し、学生が信仰する宗教以外の宗教で提供される教育に代わる授業を求める権利を有する。また、憲法は、如何なる宗教コミュニティも、そのコミュニティが全てを管理している場所で、そのコミュニティの学生に宗教教育を提供することを妨げられないと規定している。

複数の州には、登録された宗教集団の伝道師、礼拝所及び宗教学校に関して免許を義務付ける法律がある。カツィナ州法は、許可証を発行し、業務を停止させ、違反者に懲役刑か罰金刑を科すことなどにより、イスラム教の学校、伝道師及びモスクを規制する権限を有する委員会の設立を定めている。また、同州法は、無免許での営業に対して懲役1年～5年及び／又は最高500,000ナイラ（\$1,600）の刑罰を定めている。

ナイジェリアは、市民的及び政治的権利に関する国際規約（International Covenant on Civil and Political Rights）の締約国である。

政府の慣行

警察とIMNメンバーの衝突は、少なくとも9人の市民が死亡するという結果を招いた。カドゥナ州の報告によると、2015年終わりのころに発生した軍とIMNメンバーの衝突で、少なくとも348人のIMNメンバーとナイジェリア軍兵士1人が死亡した。政府は、この事件後、兵士を起訴することはなかった。一方、およそ200人のIMNメンバーは共謀と殺人の罪で裁判を待っている状況であった。カノ州のシャリーア裁判所は、冒瀆罪でイマーム他8人に死刑を宣告した。また、冒瀆罪でイスラム教聖職者Tijaniyah Sufi他5人を有罪とし、この6人に死刑を言い渡した。両事件とも控訴中である。人権団体と宗教当局は、少数派宗教集団を取扱う際に虐待と宗教的圧力を加えたとして治安部隊を非難した。一部のキリスト教徒集団は、特に中部及び北部地域で政府当局が教会やキリスト教徒コミュニティを保護していないと報告している。また、北部においては教会を建設する目的で土地取得の許可を得る際や大学へ入学するに当たって、差別を受けているとも報告している。キリスト教徒が圧倒的多数を占める州に住むイスラム教徒は、女性がヒジャーブを着用するなどの慣行に対して州政府が差別を行っていると報告している。国内避難し、定住者として知られる民族集団と長年に亘って居住している住民や先住民との間で紛争が継続しており、こう

した民族集団は連邦政府がこの紛争を無視しているとして非難している。この両集団の違いは民族性や経済だけでなく、宗教に関係している場合が極めて多い。州政府は、たとえば教育の利用や雇用などの側面で、しばしば定住者よりも先住民を優遇する取扱いを認めている。

[2016年]11月14日、ナイジェリアの治安部隊は、カノ市からザリア（Zaria）まで行進していた IMN のメンバーと衝突し、確定できない数の死者と負傷者が出る結果となった。警察によると、この事件で警察官を含む 9 人が死亡する一方、IMN 側はメンバー 100 人が殺害され、87 人が身柄を拘束されたと語っている。他の報告は、この暴力事件の結果、数十人が死亡し、100 人をはるかに上回る負傷者が出たと推定している。このシーア派集団 IMN のメンバーは、イマーム・フセイン（Imam Hussein）の死を追悼する 40 日間が終了するのを告げるため、カドゥナ州のザリアまで年に一度の象徴的な巡礼の旅に出たところであった。暴力は、警察と IMN メンバーの口論がきっかけとなって始まった。警察は IMN メンバーが警察官の銃を取り上げたために他の警察官が発砲したと語っているが、IMN 側は警察が（挑発を受けていないのに）一方的に発砲したと語っている。

[2016年]10月7日、カドゥナ州政府はIMNを同州で違法と宣言する命令を発出し、IMNのメンバーは全員起訴されると語った。この命令書の本文によると、Nasir el-Rufai知事は、カドゥナ州における「公共の安全、治安、公衆道徳... [及び] 全ての人々の権利と自由」を保護するため、憲法に基づく州知事の権限を行使して、この決定に至った。命令書は、2015年12月にカドゥナ州ザリアで発生し、死傷者を出したナイジェリア軍とIMNの衝突を調査するため、el-Rufai知事が任命した同州の司法調査委員会の報告を引用している。特に、命令書は、同委員会の調査結果と次に掲げる勧告内容を参照している。勧告：IMNは登録されておらず、「その活動を禁止」すべきである。IMNには暴力と攻撃の歴史があり、これが2015年12月の事件で頂点に達した。IMNはナイジェリア法を無視してパラレル政府のように活動している。IMNは無許可で集会を開き、また、公の場でデモ行進を行っており、「カドゥナ州の平和、安寧、調和のとれた共存及び優れた統治にとって危険な存在」となっている。

同委員会は、[2016年]7月15日に報告書を提出し、IMNによる道路封鎖で始まった2015年12月の衝突でIMNメンバー348人とナイジェリア軍兵士1人が死亡したと結論付けた。また、同報告書は、この攻撃の後、軍が直ちに数百人のIMNメンバーを共同墓地に埋葬したことも明らかにした。IMNは[2016年]1月、この暴力事件後に行方不明となっているとIMNが語るメンバーのリストを公表した。このリストには700人以上が掲載されていた。同委員会の報告書は、軍が「不釣り合いな、過度の」力を行使したことを明らかにし、軍又は連邦政府の法務長官が独立した調査を実施し、違法に行動したことが判明した者を全

員起訴すべきであると勧告した。

カツィナ、カビ (Kebbi)、カノ、ジガワ (Jigawa) の各州は、イマーム・フセインの死を追悼し、世界中のシーア派イスラム教徒が行う年に一度のアシュラ (Ashura) 行進が始まる直前に宗教的な行進を禁止した。[2016 年]10 月 12 日、北部の複数の州で暴徒と治安部隊が行進に参加しているシーア派教徒を攻撃し、少なくとも 15 人を殺害した。その後、当局は数百人のシーア派教徒を逮捕し、平和を乱した罪で起訴した。イスラム人権委員会 (Islamic Human Rights Commission) は、逮捕と起訴が「国家にとって 恥すべき行為」であるとする IMN の声明をそのまま繰り返すとともに、当局に対し、女性と児童も含まれている被勾留者を「政治犯」と形容して、その者たちの釈放を要請したと語った。

[2016年]12月5日、カドゥナ州政府は前年のザリア事件に関する白書を公表した。この白書は、イスラム人権委員会の勧告 (IMNの活動の禁止及び違法に行動したことが判明した者の調査及び起訴を含む) の多くを受入れた。また、白書は、事件が起きている最中のIMNメンバーの行動及び過去30年間にIMNメンバーが犯した全ての違法行為にIMNの指導者 Sheikh Ibrahim Zakzaky が責任を負うべきであるとする同委員会の立場を受入れた。白書は、IMNを国の権限に異を唱える「反政府グループ」であるとし、政府に対する脅威として取扱うべきであると断定した。

IMN の指導者 Sheikh Ibrahim Zakzaky とその妻は、2016 年末現在で告発されないまま勾留されている。ただし、アブジャの連邦高等裁判所は[2016 年]12 月 2 日、連邦政府は 45 日以内にこの二人を釈放しなければならないと判示した。収監されている 200 人以上の IMN メンバーが、共謀及び殺人の罪で裁判を待っている。2016 年末現在、政府はこの事件の結果としてナイジェリア軍の兵士を一人も逮捕又は起訴しなかった。連邦政府から半ば独立している国家人権委員会 (NHRC : National Human Rights Commission) も、この事件を調査し、虐待に関わったことが判明した IMN メンバー及びナイジェリア軍兵士を早急に起訴すべきであると勧告した。NHRC は、[2016 年]9 月 21 日に公表されたその報告書の中で、ナイジェリア兵士が IMN メンバーを殺害したという事実は、全く根拠がないように窺えると述べている。

[2016年]1月、カノ州のシャリーア裁判所は、ティジャニヤ派スーフィー (Tijaniyah Sufi) イスラム教聖職者 Abdul Nyass 他 5 人を預言者ムハンマドに侮蔑的発言をしたとして冒瀆罪で有罪判決を下し、死刑を宣告した。他の 4 人の Abdul Nyass 信奉者は無罪判決を言い渡された。有罪判決を下された全ての被告人は控訴した。[2016年]1月4日、カノ州上位裁判所は、預言者ムハンマドに対する冒瀆発言で聖職者 Abdulaziz Dauda とその信奉者 9 人に死刑を宣告した。この事件は 2016 年末現在で控訴中である。Dauda は 2015 年 5 月 15 日、ティジ

ヤニヤ派スーフィー教団の20世紀のイスラム学者であるSheikh Ibrahim Niasseが預言者ムハンマドよりも多くの信奉者を有していたと発言したと言われている。この発言に端を発して、怒れる若者がDaudaの発言に抗議し、彼の処刑を要求する行動を起こし、カノ州シャリーア裁判所に火が放たれる焼き払われる事態となった。この事件は、2016年末現在で審理中である。

ナイジェリア・キリスト教徒協会（CAN）は、政府が宗教の自由を侵害する暴力又はその他の虐待の事案を捜査することも、加害者を起訴若しくは処罰することもほとんどなかったと語っている。同協会は、一例として、カノ州で起きた暴徒襲撃と74歳のキリスト教徒女性の殺害に関与した疑いをかけられているイスラム教徒の男性5人が[2016年]11月3日に釈放された事実を引用している。起訴されているこの5人の男性はカノ州の法務長官が事件を検証した結果、告発されている5人の男性が罪を犯したことを示唆する証拠は一切なかったと発言した後、[2016年]11月に釈放された。CANはこの事例がナイジェリア全土に蔓延している「処罰されない」風潮を反映していると語った。

イスラム教徒集団、キリスト教徒集団とも、特にハウサ族イスラム教徒民族集団とキリスト教徒民族集団の間で長期に亘る暴力的な紛争が起きている中部地域において、連邦、州及び地方当局による保護が欠けている状況を報告している。[2016年]4月、NGOのフラニ族占拠反対運動（MAFO : Movement against Fulani Occupation）は、ナイジェリア政府がフラニ族遊牧民の攻撃を受けている土着のキリスト教徒集団を保護していないとして、ナイジェリア政府を被告人として西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS : Economic Community of West African States）司法裁判所に提訴した。MAFOによると、3年間で1,000人以上のキリスト教徒が殺害されている。また、[2016年]11月、ECOWAS司法裁判所は、2011年大統領選挙後に行われた攻撃（国際NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチは500人以上（主にイスラム教徒）が殺害されたと報告している）から政府がイスラム教徒を保護しなかったとされる嫌疑で、カドゥナ州南部に本拠を置くイスラム教徒協会のジャマア基金（Jama'a Foundation）が政府を被告人として提訴した事件を審理した。さらに、フラニ族イスラム教徒遊牧民とキリスト教徒農民は、土地の利用に関する紛争において政府の説明責任が欠けていると不満を漏らしていた。「ナイジェリア・ミエッティ・アラー牧畜業者協会（MACBAN : Miyetti Allah Cattle Breeder's Association of Nigeria）」は当局が一貫して同協会の加入員とその牛を殺害したキリスト教徒農民を裁判にかけなかったと語っている一方、キリスト教徒農民を襲撃した以前の事件は未解決のままとなっており、逮捕される者もおらず、逮捕されても司法手続きが進むことは一切なかったとキリスト教徒農民は述べている。MACBANとワールド・ウォッチ・モニター（World Watch Monitor）が語ったところによると、政府は犯罪の加害者の説明責任、加害者の起訴又は国家の安全保障など重要な問題に対処しようとはしなかった。

カドゥナ州で未決となっている法案は、全ての伝道師に対して伝道免許を取得することを義務付けており、無免許で伝道すれば、罰金及び/又は懲役2年以下の刑を科される可能性がある」と定めている。同法案は宗教的過激主義とヘイトスピーチ（憎悪発言）から国家を守るために提出されたものであるとカドゥナ州副知事のBarnabas Balaは語っている。また、同法案は、特定の時間と場所で宗教的内容を録音したものを再生する行為に制限を課すとともに、「虐待的な」（これ以上の定義はなされていない）宗教発言を禁じている。同法案は、イスラム教徒集団、キリスト教徒集団の両方から広く反対される結果となった。両集団は、このような法案が可決されれば、宗教組織と宗教活動全般に対して政府の制限が一層広範に課される事態を招くおそれがあると語っている。

イスラム教徒集団は、特に南部における公立学校の制服の露出度があまりにも高く、イスラム教徒の基準とかけ離れていると語っている。英国放送協会（BBC: British Broadcasting Corporation）によると、オスン（Osun）州とラゴス州の公立学校当局は、女兒が学校で制服の一部としてヒジャーブを着用するのを禁じている。[2016年]6月3日、オスン州高等裁判所（Osun State High Court）は、イスラム教徒コミュニティが2013年にヒジャーブの着用を禁止した州政府を相手として提訴した訴訟において、イスラム教徒側に有利な判決を下した。この判決は、公立の小学校及び中学校で女生徒はヒジャーブを着用できるというものであった。[2016年]7月21日、ラゴス州の控訴裁判所は公立学校でのヒジャーブの着用を禁止する2013年の措置を撤廃した。裁判官は、この禁止措置がイスラム教徒女兒の宗教的権利を侵害したと語った。

キリスト教徒集団の報告によると、北部州の当局は新たな礼拝所の建設、既存施設の増築及び改修、又は解体された建物の再建に関して、宗教的少数派コミュニティに建築許可証を与えるのを拒否し続けている。ナイジェリア・キリスト教徒協会（CAN）は、イスラム教徒が圧倒的多数を占める北部諸州の地元コミュニティ指導者、伝統的統治者及び政府職員が新たな教会の建設を中止又は遅延させるため、土地区画や所有権登録に関する規制を利用していると報告している。教会の指導者たちは、教会の個々の信徒の名前で土地を購入し、開発することで、あるいは単に許可証を得ずに教会を建設することで、このような規制を回避することができたと語ったが、この方法を取ることで、教会は法的に弱い立場に立たされることになった。

北部州においては、これまでの年と異なり、非イスラム教徒であるキリスト教徒集団が意に反してシャリーア裁判所に出頭したという報告は2016年中に一切なされていない。こうした集団によると、北部州における大半のキリスト教徒は、シャリーア裁判所への出頭を拒否する権利を有していることを学んでおり、シャリーア裁判所を利用したくないときに

その権利を行使した。

バウチ、ゴンベ（Gombe）、ジガワ、カドゥナ、カノ、ナイジャ及びザムファラの各州政府は、ヒズバと呼ばれるシャリーア法の執行集団に資金を拠出した。ヒズバは一貫性のない形で、かつ、散発的に、時にはキリスト教徒又は他州の居住者を標的にしてシャリーア法を執行した。伝えられるところによれば、伝統的にキリスト教徒向けに確保された地域の居住者はヒズバ集団が一般にこれらの地域でより寛容な姿勢を見せていると感じているものの、キリスト教徒が多数派を占める近隣地域の家庭や企業を訪問する者又は他州の居住者も時折急襲された。カノ州のヒズバは、アルコールの消費、物乞い、売春、シャリーア法違反とみなされるその他の行為を理由として、住民を逮捕し続けた。NGOの世界キリスト教連帯（CSW：Christian Solidarity Worldwide）によると、15歳のキリスト教徒女児はソコト州政府の人権委員会から調査を受けた後、[2016年]3月に家族の元へ返された。伝えられるところによれば、ソコト州のヒズバの支援を受けた隣人2人が2015年8月にこの女児を誘拐し、バウチ州まで連れていった。そこで女児はイスラム教へ改宗し、結婚することを強いられた。警察はこの誘拐事件に関連して、3人を逮捕した。

キリスト教徒とイスラム教徒の集団が伝えたところによると、複数の州において、政府が運営する大学や専門学校の個々の管理者は、その宗教又は民族性を理由として、キリスト教徒とイスラム教徒の受入を拒否し、また、その修了証書と免許の発行を遅延させた。たとえば、ボルノ州の場合、キリスト教徒はその信仰を理由として社会の隅に追いやられる一方、カヌリ族イスラム教徒は、政府の職に就く際や高等教育学校への入学に際して、優遇措置を受けたとキリスト教徒たちは語っている。アフリカのニュース・ウェブサイトであるメール・アンド・ガーディアン・アフリカ（Mail & Guardian Africa）が報じたところによると、ハウサ族イスラム教徒はプラトー（Plateau）州において社会の隅に追いやられる一方、キリスト教徒が圧倒的多数を占める民族集団は優遇措置を受けていると語った。キリスト教徒とイスラム教徒の集団及びヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）などのNGOによると、この問題はナイジェリアの定住者と先住民の紛争の一部であった。州政府は、特定の州の先住民と考えられている民族集団に便益を与え、たとえ家族が数世代に亘ってその州に居住している場合であっても定住者とみなされる民族集団とこの先住民民族集団を区別した。特に中央ベルト（Middle Belt）地域にある特定の州においては、キリスト教徒の先住民とイスラム教徒の定住者の間の分断は、民族性及び経済だけでなく、宗教にも関係していた。

外国部隊および非国家主体による侵害

米国が指定するテロ組織ボコ・ハラムは、2016年に二つの派閥へ分化した。一つは、アブ

ムサブ・アル・バルナウィ（Abu Musab al Barnawi）が主導する組織で、ISISに忠誠を誓い、「西アフリカのイスラム国（ISIS-WA : Islamic State of West Africa）」と自称している。もう一つは、アブバカル・シェカウ（Abubakr Shekau）が主導する組織で、ボコ・ハラムの伝統的な名称である「宣教及びジハードを手にしたスンニ派イスラム教徒としてふさわしき者たち（(JASDJ : Jama'atu Ahl as-Sunnah li-Da'awati wal-Jihad）」を保持している。大半の住民は、両集団を合わせてボコ・ハラムと呼んでいる。

ボコ・ハラムは、北東部にその宗教的及び政治的信条を植え付けるという表明された目標を追求するため、集団暴行行為を犯し続けている。ボコ・ハラムは、しばしば市民を直接標的にして、大虐殺を含む多数の襲撃を行った。NGOのナイジェリア・ウォッチの推計によれば、2016年には、ボコ・ハラムの活動の結果、ボコ・ハラムの戦闘員を含む2,900人が死亡している。これと比較して、2015年には4,780人が殺害されたとマスコミは推定している。[2016年]1月30日、ボコ・ハラムはボルノ州の州都マイドゥグリ（Maiduguri）から3マイル離れた場所にあるダロリ（Dalori）の村落を急襲し、122人を殺害した他、多数の児童を拉致した。[2016年]10月29日にマイドゥグリで起き、9人を殺害した自爆テロなどのように、ボコ・ハラムが自爆犯に女性や児童を利用する場合もあった。

[2016年]9月にボルノ州のKuburumbulaとBoftariで発生した事件で、ボコ・ハラムは、2人のキリスト教徒を殺害し、家々を焼き払い、店舗を破壊した。また、7棟の家を全焼させ、店舗を襲撃した。さらに、家族の前で男性1人を縛り上げ、殺害した。[2016年]9月18日、ボコ・ハラムはボルノ州のKwamjilari集落で、8人のキリスト教徒が日曜礼拝を終え、教会から出てくるところに発砲し、殺害した。

これまでボコ・ハラムが強制結婚や性的搾取の目的で拉致した女性や女兒の大半は、依然として行方不明となったままである。[2016年]8月、ボコ・ハラムは2014年にボルノ州チボク（Chibok）公立女子中等学校から拉致された200人の女子生徒のうち、少なくとも50人を撮影したビデオを公開した。ボコ・ハラムは、拉致された女兒と引き換えに捕虜となっているボコ・ハラム戦闘員の釈放を要求した。拉致された女兒の一部は空爆で殺害され、40人は結婚させられたとボコ・ハラムは語っている。ニューヨーク・タイムズ紙は[2016年]10月、ナイジェリア政府が女兒21人の釈放に成功したと報じ、この女兒たちと引き換えにボコ・ハラム戦闘員が釈放されたことを否定するナイジェリア政府職員の話引用した。

北東部における暴力から隣国へ逃れた数万人の難民は隣国にとどまったままである。また、170万人以上が依然として国内避難させられている状況にある。

第3節. 信教の自由に対する社会的尊重の状況

キリスト教徒農民とフラニ族イスラム教徒遊牧民の間の紛争を含め、宗教に動機付けられた殺害その他の暴力に関する事件が発生した。教会やモスクは、襲撃や爆撃に対応するため、民間警備員を雇い、追加の安全対策を講じた。宗教指導者は一般に、暴力を非難し、信奉者に対し、平和的に生活するよう強く促した。イスラム教徒とキリスト教徒の指導者は、イスラム教徒とキリスト教徒の間の信頼関係が欠如していると報告した。

[2016年]2月22日から29日にかけて、フラニ族イスラム教徒遊牧民は、ベヌエ州のキリスト教徒が多数派を占めるアガツ族コミュニティで300人以上を殺害し、集落内の教会とモスクに火を放った。フラニ族は、この攻撃が牛を10,000頭殺害されたことへの報復であると言った。この事件に関して、逮捕者は出ていない。[2016年]3月にアガツ族指導者とフラニ族指導者の間で交渉が行われた後、フラニ族はこの地を去った。

[2016年]10月、フラニ族遊牧民と考えられている武装集団がカドゥナ州のGodogodoで40人を殺害したとメディアが報じた。また、この報復措置として、キリスト教徒はプラトー州からカドゥナ州へ向かうバス2台を停止させ、乗車していたフラニ族遊牧民を下車させた上で、そのうちの14人を殺害し、その遺体を燃やしたとメディアが報じた。MACBANによると、Godogodoでの襲撃は、フラニ族遊牧民2人とキリスト教徒農民1人の衝突から始まった。MACBANは、遊牧民の牛が農民の作物を台無しにしたと言った。遊牧民によると、この作物は放牧ルート上に置かれていた。格闘があった後、農民は致命的ではなかったマチューテ（なたに似た刃物）の打撃を頭部に受けて入院した。このニュースを聞いた地元のキリスト教徒の若者は、フラニ族の定住地を襲い、幾つかの家屋に火を放った。フラニ族定住地の指導者は、支援を求めるために地元当局へ向かう途中で殺害され、遺体は焼かれてしまった。

[2016年]11月15日に決行され、数時間続いた襲撃で、フラニ族遊牧民の疑いがある武装集団はカドゥナ州カウラ（Kaura）にある複数の集落で42人を殺害し、49棟の家屋を全焼させた。この襲撃は、数週間前に19頭の牛の頭部を切り落とされたことへの報復と言われている。南部カドゥナ人民連合（Southern Kaduna People's Union）は、[2016年]12月24日と25日にカドゥナ州カファンチャン（Kafanchan）のすぐ外側の地域で行われたフラニ族遊牧民の襲撃により、16人が死亡する結果になったと伝えている。フラニ族遊牧民は、キリスト教徒が地域の安全が確保されていないことに抗議するため、街に出てデモ行進した後、カドゥナ州政府が24時間外出禁止令を敷いている間に、この襲撃を実行した。警察と軍はこの襲撃を受けて、同地域に配置する職員の数を大幅に増やした。

NGO は、フラニ族イスラム教徒遊牧民とキリスト教徒農民の衝突が増えている理由として、

幾つかの要因を挙げている。すなわち、以前に共有していた資源が砂漠化と土壌侵食により縮小していること、人口が増加していること、また、北部で発生している強盗や暴力により、キリスト教徒が圧倒的多数を占める南部の土地へ遊牧民が移動していることなどである。地域、民族性及び政治的・経済的権益の間には密接な関係があるため、これらの事件の多くを宗教的なアイデンティティのみに基づいて分類することは困難であった。

冒涇疑惑に関係して集団暴行が行われる事件が複数発生した。[2016年]5月29日、ナイジャ州パンドガリ (Pandogari) の暴徒は、ソーシャル・メディアネットワーク上でイスラムを冒涇する発言を投稿したとされるキリスト教徒の男性を殺害した。この事件の後、この地域で暴動が勃発し、新たに3人が死亡した他、多数の人々が負傷し、教会が破壊された。軍と警察は秩序を回復するために介入し、32人を逮捕した。[2016年]6月2日、カノ市のKofar Wambai市場で南東ナイジェリア出身のキリスト教徒の女性販売店主は、イスラム教徒が彼女の店舗の前でウドゥ (*Wudu*) (礼拝の前に体の一部を水で洗う清めの行為) を行うのを止めさせようとして、暴徒に殺害された。この殺害は、ブハリ大統領、ナイジェリア上院、CAN会長及びソコトのスルタンにより非難された。この事件で5人が逮捕されたが、[2016年]11月3日、Haruna Falali法務長官 (State Attorney General) がこの事件に関して国は訴訟事案を抱えていないと発表した後に、治安判事裁判所は訴訟を棄却し、5人を釈放した。同法務長官は5人が無罪であると宣言し、裁判所に釈放を指示したのである。

[2016年]8月22日、ザムファラ州Abdu Gusau Polytechnicに通うイスラム教徒学生の集団があるイスラム教徒学生の自宅に火を放ち、家に閉じ込められた8人のイスラム教徒を殺害した。この集団が預言者ムハンマドを侮辱したとされるキリスト教徒を殴打した際に、このイスラム教徒学生がこのキリスト教徒を助けたとして、集団はこのイスラム教徒学生を非難していた。NGOの国際キリスト教コンサーン (International Christian Concern) が伝えたところによると、このキリスト教徒学生は殴打された後で入院した。また、このイスラム教徒学生集団はキャンパス内にある様々なキリスト教施設と数棟の教会を破壊した。この事件で逮捕者が出たという報告はなされていない。

NGOの世界キリスト教連帯 (CSW) によると、ベヌエ州で正体不明の襲撃者がカトリック教会の聖職者3人を誘拐し、身代金目的の人質とした。司祭の1人であるFather John Adeyiは[2016年]4月に誘拐された後、6月にOtukpaの事務局ビル (secretariat building) の裏で遺体となって発見された。彼は、喘息の治療薬を服用できなかったために死亡した可能性があるとしてCSWは語っている。家族が彼の釈放を求めて200万ナイラ (\$6,600) を支払った後に、彼の死が確認された。CSWが伝えたところによると、もう一人の司祭Reverend Iliya Antoも、彼と他の2人の聖職者が誘拐されてから9日後に遺体で発見された。[2016年]11月、イスラム教聖職者がカドゥナで誘拐され、2日後に釈放された。身代金として要求され

た6,000万ナイラ（\$198,000）が支払われたかどうかは不明である。身代金目的の誘拐は、ナイジェリア全土で普通に起きており、これらの誘拐事件で被害者の宗教が要因となっているかどうかに関する証拠はない。

[2016年]6月7日、カドゥナ州で、イスラム教徒の若者がラマダン中に食事を取ったとしてキリスト教徒の男性を刺した。この男性は生き延びた。この事件で逮捕者が出たという報告はなされていない。

宗教指導者の多くは、公の場で宗教の寛容と異教徒間の紛争解決方法を支援した。たとえば、[2016年]8月19日、イスラム教徒とキリスト教徒の宗教指導者は、カドゥナ州で「異教徒間の平和と調和のための国際センター（International Center for Interfaith Peace and Harmony）」を始動させた。このセンターは、両宗教間の平和を推進する政策について協議し、それを唱道していくための異教徒間プラットフォームとして機能する。

イスラム教徒の指導者は、定期的に公の場でボコ・ハラムの活動を非イスラム的であると非難し、この集団の思想及び行動と自らの宗教集団の関係を断っている。報道によると、ソコトのスルタン及び「イスラム問題最高評議会会長（President-General of the Supreme Council for Islamic Affairs）」の Sa'ad Abubakar III は、暴力とイスラム教への強制改宗について警告し、「我々は、誰に対してもイスラム教へ加わることを強制しない。イスラム教徒になりたくないとする者は、自由に我々のところに滞在し、この国をはるかにより良い場所にするために我々との協力関係を継続していくことができる。」と語った。

第4節. 米政府の方針

米国の大使館員は2016年を通じて、ナイジェリアの国家安全保障担当補佐官、軍の参謀総長、外務相などの政府職員と協議し、宗教の自由と寛容を推進した。[2016年]11月にカノ州で勃発し、確定できない数のIMNメンバーが死亡した治安部隊とIMNの間の衝突の後、米国大使館の上級職員はカドゥナ州知事及び警察長官と会談し、治安部隊による抑止を強く促した。米国大使館の代表は、ソコトのスルタン、CAN会長、アブジャの大司教など市民社会や宗教の指導者たちと会談し、こうした人々の懸念を理解するとともに、異教徒間対話、宗教の寛容性及び宗教の自由の推進の重要性を強調した。また、米国大使館は、イスラム教徒とキリスト教徒の宗教指導者向けにラゴス州とカノ州で腐敗防止に係るセミナーを共同主催した。このセミナーで、米国大使館は、効果的に腐敗と闘うためには異教徒間で連携し、宗教の自由を尊重することが極めて重要であると強調した。

米国国務大臣は、[2016年]8月23~24日の訪問期間中、ソコトのスルタン及び英国国教会の

Augustine Omole大司教に加え、他のキリスト教とイスラム教徒の指導者たちと会談し、共通の課題に対処するために異教徒間対話を進めるよう促すとともに、暴力的な過激主義と闘うための取り組みを支援する約束をした。[2016年]10月17~19日、「イスラム教徒コミュニティに対する米国特別代表 (U.S. Special Representative to Muslim Communities)」はアブジャとカノを訪問し、複数のプラットフォームを通じて記者会見を行い、ナイジェリアのような宗教的に多様な民主主義国においては、宗教の自由を確保することが極めて重要であることを強調した。

米国国務副長官は、地域安全サミットに出席するため[2016年]5月にアブジャを訪問した際、人権問題を協議するため、ナイジェリア警察の首脳と会談し、ボコ・ハラムとの闘いを支援することを約束するとともに、この根本原因に対処するために持続的かつ包括的なアプローチを採用することを求めた。

米国国連常駐代表は、[2016年]4月にナイジェリアを訪問中、ボコ・ハラムと闘うための取り組みについて協議するとともに、同集団の虐待が及ぼす影響に対処するため、駐ナイジェリア米国大使とともにブハリ大統領や政治的、人道的及び宗教的な指導者たちと会談し、これらの取組みに対する米国の支援を再確認した。キリスト教徒とイスラム教徒の宗教指導者との会談では、両宗教集団の間で信頼関係を再構築し、強化するための方法と急進化及び過激主義と闘うための方策について協議した。

国際的な宗教の自由に対する米国特使は、[2016年]2月にアブジャとジョス (Jos) を訪問中、様々な宗教指導者と会談し、大使館による擁護が必要な問題を特定するとともに、宗教の自由に対する米国政府の支援を強調した。同米国特使はナイジェリア政府職員に対し、暴力の加害者に責任を負わせ、宗教コミュニティの安全に係る懸念に対処し、宗教に動機付けられた差別と虐待を撲滅することの重要性を力説した。米国大使は、プラト州において、宗教の自由の重要性とナイジェリア政府職員が国家の宗教紛争の根本原因に対処する必要性を唱道した。また、米国大使はコミュニティの指導者たちや紛争の解決に向けて努力しているNGOと会談し、どうすれば異なる民族集団及び宗教集団の間の緊張関係を緩和することに成功するかについて協議した。

駐ラゴス米国総領事は、ナイジェリアにおける全ての信仰の宗教指導者たちとの間で、宗教の寛容と異教徒間関係の構築に関する協議を継続した。また、総領事は、暴力的な過激主義と闘う目的で、学術的、宗教的及び人道的視点に立ったメッセージ発信力を強化するためのイベントを共同主催した。